

使えなくなっただけ

manacaが何らかの障害によりご利用いただけなくなったときは、再発行いたします。

障害時の再発行方法

障 害 manaca取扱い窓口へお申し出ください。

再発行登録 (再発行のお申込み)

お持ちいただくもの……障害が発生したmanaca

- ①「再発行申請書」をお渡ししますので、ご記入ください。
- ②「再発行整理票」を発行します。

再 発 行

- ①再発行登録の翌日以降、14日以内にmanaca取扱窓口へお越しください。
 - manaca定期券の場合は、その定期券を発売する事業者の窓口へお越しください。
 - 再発行登録後14日の超えた場合は、再度、再発行のお申込みが必要です。
 - 使えなくなったmanacaに定期券(通用期間が過ぎたものを含む)がのっている場合は、その定期券を発売した事業者の窓口のみで受け取れます。

お持ちいただくもの……再発行整理票
障害が発生したmanaca
 (再発行手数料やデポジットは必要ありません。)

- ②カード残額、ポイント残高および定期券機能を移行した新しいmanacaをお渡しいたします。
 - センターシステムに記録されたご利用実績も引き継がれます。
 - ※再発行前のご利用履歴は表示・印字されません。

※ご注意ください。

- 障害再発行は、カード裏面記載のカード番号に基づき再発行の手続きをいたします。カード番号が判読できない場合は、再発行することができません。
- 再発行整理票は、再度の発行ができません。大切に保管してください。
- 再発行を行った場合、カード裏面記載のカード番号が変わります。またカード図柄も変更となる場合があります。(障害カードが記念カードなどの場合でも、対応いたしかねます。)
- 再発行により、他のサービスが利用できなくなったり、金銭的価値を失った場合であっても、補償いたしかねます。

manacaの券面文字が見えにくくなったときは

manacaの券面に印字された文字が見えにくくなったときは、manaca取扱窓口へお申し出ください。券面の再印字をいたします。

※再印字はどのmanaca交通事業者でもお取扱いいたしますが、再印字する事業者によって印字様式が異なる場合があります。また、券種によっては再印字できないものがあります。